【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月5日
【発行者名】	大和ハウスリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員　　筧　正澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目3番6号
【事務連絡者氏名】	大和ハウス・リート・マネジメント株式会社 取締役財務部長　　塚本　晴人
【電話番号】	03-5651-2895
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】	大和ハウスリート投資法人
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集　　19,016,112,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し　　2,949,300,000円 （注1）発行価額の総額は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。 ただし、今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 （注2）売出価額の総額は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。
安定操作に関する事項	1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月3日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、平成27年3月5日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加し、また、本投資法人の指定する販売先である大和ハウス工業株式会社の状況等に関する事項を追加するとともに記載内容の一部についても訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部　証券情報
　第１　内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）
　　１　募集内国投資証券
　　（３）　発行数
　　（４）　発行価額の総額
　　（１３）　引受け等の概要
　　（１５）　手取金の使途
　　（１６）　その他
　第５　募集又は売出しに関する特別記載事項
第二部　参照情報
　第１　参照書類
第三部　特別情報
　第２　その他

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第１【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

１【募集内国投資証券】

（３）【発行数】

＜訂正前＞

33,793口

（注1）上記発行数は平成27年3月3日（火）開催の本投資法人役員会決議により発行される、公募による新投資口発行の発行投資口総数52,000口の一部をなすものです。本「1 募集内国投資証券」に記載の募集（以下「国内一般募集」といいます。）とは別に、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）における募集（以下「海外募集」といい、国内一般募集と併せて「本募集」といいます。）が行われます。

なお、公募による新投資口発行に際しては、国内一般募集口数33,793口及び海外募集口数18,207口を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、公募による新投資口発行の発行投資口総数52,000口の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の発行価格等決定日に決定されます。

海外募集等の内容につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項　1 海外市場における本投資口の募集について」をご参照下さい。

（後略）

＜訂正後＞

34,800口

（注1）上記発行数は平成27年3月3日（火）開催の本投資法人役員会決議により発行される、公募による新投資口発行の発行投資口総数52,000口の一部をなすものです。本「1 募集内国投資証券」に記載の募集（以下「国内一般募集」といいます。）とは別に、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）における募集（以下「海外募集」といい、国内一般募集と併せて「本募集」といいます。）が行われます。

なお、公募による新投資口発行に際しては、国内一般募集口数34,800口及び海外募集口数17,200口を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、公募による新投資口発行の発行投資口総数52,000口の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の発行価格等決定日に決定されます。

海外募集等の内容につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項　1 海外市場における本投資口の募集について」をご参照下さい。

（後略）

（４）【発行価額の総額】

＜訂正前＞

18,465,846,920円

（注）後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

＜訂正後＞

19,016,112,000円

（注）後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

（１３）【引受け等の概要】

＜訂正前＞

（前略）

引受人の名称	住所	引受 投資口数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定
三菱ＵＦＪモルガン・ スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
ＵＢＳ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
合計	－	33,793口

（注1） 本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している大和ハウス・リート・マネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、発行価格等決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結します。

（注2） 上記引受人は、引受人以外の金融商品取引業者に国内一般募集の対象となる本投資口の販売を委託することがあります。

（注3） 国内一般募集の共同主幹事会社は、野村證券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及び大和証券株式会社です。

（注4） 各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計（国内一般募集口数）は、発行価格等決定日に決定されます。

＜訂正後＞

（前略）

引受人の名称	住所	引受 投資口数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定
三菱ＵＦＪモルガン・ スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
ＵＢＳ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
合計	－	34,800口

（注1） 本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している大和ハウス・リート・マネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、発行価格等決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結します。

（注2） 上記引受人は、引受人以外の金融商品取引業者に国内一般募集の対象となる本投資口の販売を委託することがあります。

（注3） 国内一般募集の共同主幹事会社は、野村證券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及び大和証券株式会社です。

（注4） 各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計（国内一般募集口数）は、発行価格等決定日に決定されます。

（１５）【手取金の使途】

＜訂正前＞

国内一般募集における手取金18,465,846,920円については、国内一般募集と同日付をもって決議された海外募集における手取金9,949,033,080円及び本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限2,852,416,800円と併せて、後記「第二部 参照情報　第2 参照書類の補完情報　2 平成27年2月期取得済資産及び取得予定資産に係る個別不動産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金の一部に充当します。なお、残余が生じた場合には、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

(注1)　上記の本件第三者割当については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項　2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(注2)　上記の各手取金は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

＜訂正後＞

国内一般募集における手取金19,016,112,000円については、国内一般募集と同日付をもって決議された海外募集における手取金9,398,768,000円及び本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限2,852,416,800円と併せて、後記「第二部 参照情報　第2 参照書類の補完情報　2 平成27年2月期取得済資産及び取得予定資産に係る個別不動産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金の一部に充当します。なお、残余が生じた場合には、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

(注1)　上記の本件第三者割当については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項　2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(注2)　上記の各手取金は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

（１６）【その他】

＜訂正前＞

（前略）

⑤　引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ本資産運用会社の株主である大和ハウス工業株式会社（以下「指定先」ということがあります。）に対し、国内一般募集における本投資口のうち、5,200口を販売する予定です。

＜訂正後＞

（前略）

⑤　引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ本資産運用会社の株主である大和ハウス工業株式会社（以下「指定先」ということがあります。）に対し、国内一般募集における本投資口のうち、5,200口を販売する予定です。
指定先の状況等につきましては、後記「第5　募集又は売出しに関する特別記載事項　4 販売先の指定について」をご参照下さい。

第５【募集又は売出しに関する特別記載事項】

＜訂正前＞

１　海外市場における本投資口の募集について

（中略）

(1)　海外募集における発行数（海外募集口数）

18,207口

（注）　公募による新投資口発行の発行投資口総数は52,000口であり、国内一般募集口数33,793口及び海外募集口数18,207口を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、公募による新投資口発行の発行投資口総数52,000口の範囲内で、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

(2)　海外募集における発行価額の総額

9,949,033,080円

（注）　海外募集における発行価額の総額は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

（中略）

３　売却・追加発行の制限について

(1)　本募集に関連して、指定先に、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日から国内一般募集の受渡期日の1年後の応当日までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の譲渡等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を約するよう要請する予定です。

ジョイント・グローバル・コーディネーター及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

（後略）

＜訂正後＞

1　海外市場における本投資口の募集について

（中略）

(1)　海外募集における発行数（海外募集口数）

17,200口

（注）　公募による新投資口発行の発行投資口総数は52,000口であり、国内一般募集口数34,800口及び海外募集口数17,200口を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、公募による新投資口発行の発行投資口総数52,000口の範囲内で、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

(2)　海外募集における発行価額の総額

9,398,768,000円

（注）　海外募集における発行価額の総額は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

（中略）

3　売却・追加発行の制限について

(1)　本募集に関連して、指定先は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日から国内一般募集の受渡期日の1年後の応当日までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の譲渡等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

ジョイント・グローバル・コーディネーター及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

（中略）

4　販売先の指定について

①　指定先の状況

<table>
<tr><td rowspan="6">a.指定先の概要</td><td>名称</td><td colspan="2">大和ハウス工業株式会社</td></tr>
<tr><td>本店の所在地</td><td colspan="2">大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号</td></tr>
<tr><td rowspan="4">直近の有価証券報告書等の提出日</td><td colspan="2">有価証券報告書
事業年度　第75期　（自平成25年4月1日　至平成26年3月31日）
平成26年6月27日　関東財務局長に提出</td></tr>
<tr><td colspan="2">四半期報告書
事業年度　第76期第1四半期　（自平成26年4月1日　至平成26年6月30日）
平成26年8月12日　関東財務局長に提出</td></tr>
<tr><td colspan="2">四半期報告書
事業年度　第76期第2四半期　（自平成26年7月1日　至平成26年9月30日）
平成26年11月11日　関東財務局長に提出</td></tr>
<tr><td colspan="2">四半期報告書
事業年度　第76期第3四半期　（自平成26年10月1日　至平成26年12月31日）
平成27年2月10日　関東財務局長に提出</td></tr>
<tr><td rowspan="5">b.本投資法人と指定先との間の関係</td><td rowspan="2">出資関係</td><td>本投資法人が保有している指定先の株式の数（平成27年3月5日現在）</td><td>－</td></tr>
<tr><td>指定先が保有している本投資口の数（平成27年3月5日現在）</td><td>37,600口</td></tr>
<tr><td>人事関係</td><td colspan="2">本投資法人と指定先との間には、人事関係はありません。</td></tr>
<tr><td>資金関係</td><td colspan="2">本投資法人は、指定先から借入れをしていません。</td></tr>
<tr><td>技術又は取引等の関係</td><td colspan="2">本投資法人は、本資産運用会社及び指定先との間で、パイプライン・サポート等に関する覚書を締結しています。
本投資法人は、指定先との間で、「Dプロジェクト久喜Ⅲ」、「Dプロジェクト久喜Ⅴ」、「Dプロジェクト久喜Ⅵ」、「Dプロジェクト八潮」、「Dプロジェクト西淀川」及び「Dプロジェクト松戸」の信託受益権譲渡契約を締結しています。</td></tr>
<tr><td colspan="2">c.指定先の選定理由</td><td colspan="2">本投資法人と指定先は、パイプライン・サポート等に関する覚書において、相互のビジネスの拡大発展のための継続的協力関係の確立を意図していることを確認しており、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="2">d.販売しようとする本投資口の数</td><td colspan="2">5,200口</td></tr>
</table>

e.投資口の保有方針	本投資法人及び本資産運用会社は、指定先との間で締結しているパイプライン・サポート等に関する覚書にて、指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り保有を継続する意向であることを確認しています。
f.払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先が提出済みの前記有価証券報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照表における現金預金を確認することにより、指定先が上記5,200口の払込みに要する資金を有していると判断しています。
g.指定先の実態	平成27年3月5日現在、指定先は、東京証券取引所市場第一部に上場しています。

② 投資口の譲渡制限

指定先は、国内一般募集に関連して、ロックアップに関する合意をしています。その内容につきましては、前記「3 売却・追加発行の制限について (1)」をご参照下さい。

③ 発行条件に関する事項

国内一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は国内一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

④　本募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有投資口数（口）	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	本募集後の所有投資口数（口）	本募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	78,908	26.89	78,908	22.50
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号	37,600	12.81	42,800	12.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,211	9.61	28,211	8.04
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ棟	15,262	5.20	15,262	4.35
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	13,278	4.52	13,278	3.79
ノムラバンクルクセンブルグエスエー	BATIMENT A, 33, RUE DE GASPERICH, L-5826, LUXEMBOURG	5,904	2.01	5,904	1.68
富士火災海上保険株式会社	大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番11号	5,594	1.91	5,594	1.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	3,784	1.29	3,784	1.08
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	3,424	1.17	3,424	0.98
資産管理サービス信託銀行株式会社（金銭信託課税口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ棟	2,533	0.86	2,533	0.72
計	―	194,498	66.27	199,698	56.94

（注1）　所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は平成26年8月31日現在の投資主名簿に基づき記載しています。

（注2）　本募集後の所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成26年8月31日現在の所有投資口数及び総議決権数に本募集による増加分を加味し、野村證券株式会社による本件第三者割当に対する申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

⑤　投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

⑥　その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第１【参照書類】

＜訂正前＞

（前略）

１【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間　第13期（自平成26年3月1日　至平成26年8月31日）　平成26年11月28日関東財務局長に提出

２【半期報告書】

該当事項はありません。

３【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本書提出日（平成27年3月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき、平成27年3月3日に、臨時報告書を関東財務局長に提出

（注）なお、発行価格等決定日に本3記載の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

４【訂正報告書】

該当事項はありません。

＜訂正後＞

（前略）

１【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間　第13期（自平成26年3月1日　至平成26年8月31日）　平成26年11月28日関東財務局長に提出

２【半期報告書】

該当事項はありません。

３【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本書提出日（平成27年3月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき、平成27年3月3日に、臨時報告書を関東財務局長に提出

（注）なお、発行価格等決定日に本3記載の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

４【訂正報告書】

訂正報告書（上記３の臨時報告書の訂正報告書）を平成27年3月5日に関東財務局長に提出

第三部【特別情報】
第２【その他】

＜訂正前＞

（前略）

5. 新投資口発行及び投資口売出届出目論見書の表紙以降及び裏表紙裏に、以下の内容を掲載します。

（中略）

本届出目論見書により行う大和ハウスリート投資法人投資口18,465,846,920円（見込額）の募集（国内一般募集）及び投資口2,949,300,000円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）につきましては、本投資法人は金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第5条により有価証券届出書を平成27年3月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。したがって、発行価格及び売出価格等については今後訂正が行われます。なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

5. 新投資口発行及び投資口売出届出目論見書の表紙以降及び裏表紙裏に、以下の内容を掲載します。

（中略）

本届出目論見書により行う大和ハウスリート投資法人投資口19,016,112,000円（見込額）の募集（国内一般募集）及び投資口2,949,300,000円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）につきましては、本投資法人は金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第5条により有価証券届出書を平成27年3月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。したがって、発行価格及び売出価格等については今後訂正が行われます。なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

（後略）